

令和3年度 カラス対策調査結果について（概要）

令和4年3月
富山市環境部環境保全課

1. 調査目的

城址公園周辺は、市内中心にある数少ない樹林で、貴重な市民の憩いの場ですが、大集団のカラスのねぐらとなっており、糞害等の被害が見られることから、カラス対策が重要な課題となっています。

このため、平成17年度から「カラスの生息数調査」を、平成18年度からは「カラス捕獲対策」を、さらに平成21年度においては「カラス追い払い対策」を実施しています。

城址公園周辺のカラス生息数調査は平成17年度より継続的に実施し、生息数の変化等を把握しています。令和2年度からは捕獲の効果やカラスの生息数を確認するための調査を夏と冬に実施しています。

2. 城址公園周辺のカラスの生息調査結果（夏季調査）

図1に示す範囲における調査の結果、ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和3年8月3日の調査で4,165羽、令和3年8月18日の調査で5,500羽、平均で4,833羽でした。

昨年8月に実施した2回の調査の平均値（5,737羽）と比較して減少しています。

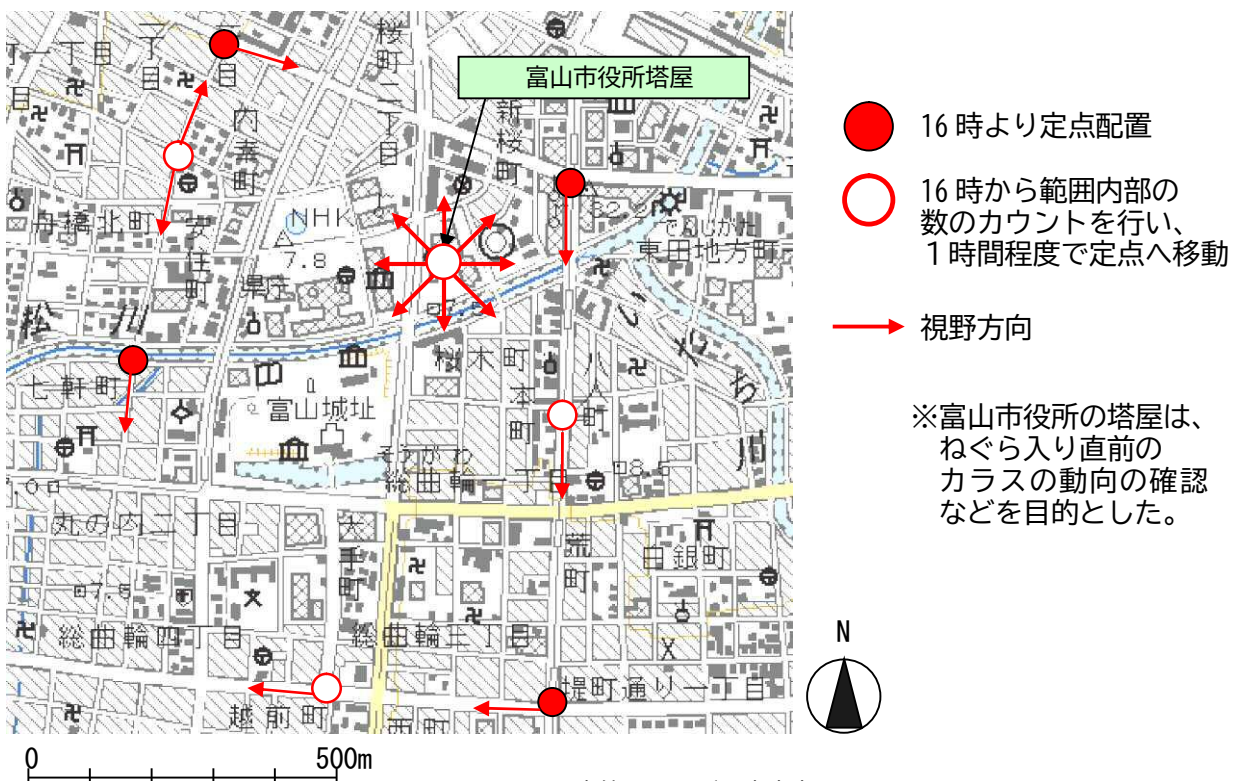


図1 調査範囲および調査定点

3. カラスのねぐら利用状況（夏季調査 | 1回目）

令和3年8月3日の調査では、県庁及び県庁前公園周辺と富山市役所及び城址公園周辺に分けて羽数を計測しました。

調査の結果、城址公園周辺にねぐら入りするカラスが3,223羽（昨年度4,759羽）だったのに対し、県庁前公園周辺にねぐら入りするカラスは、942羽（昨年度1,697羽）でした。

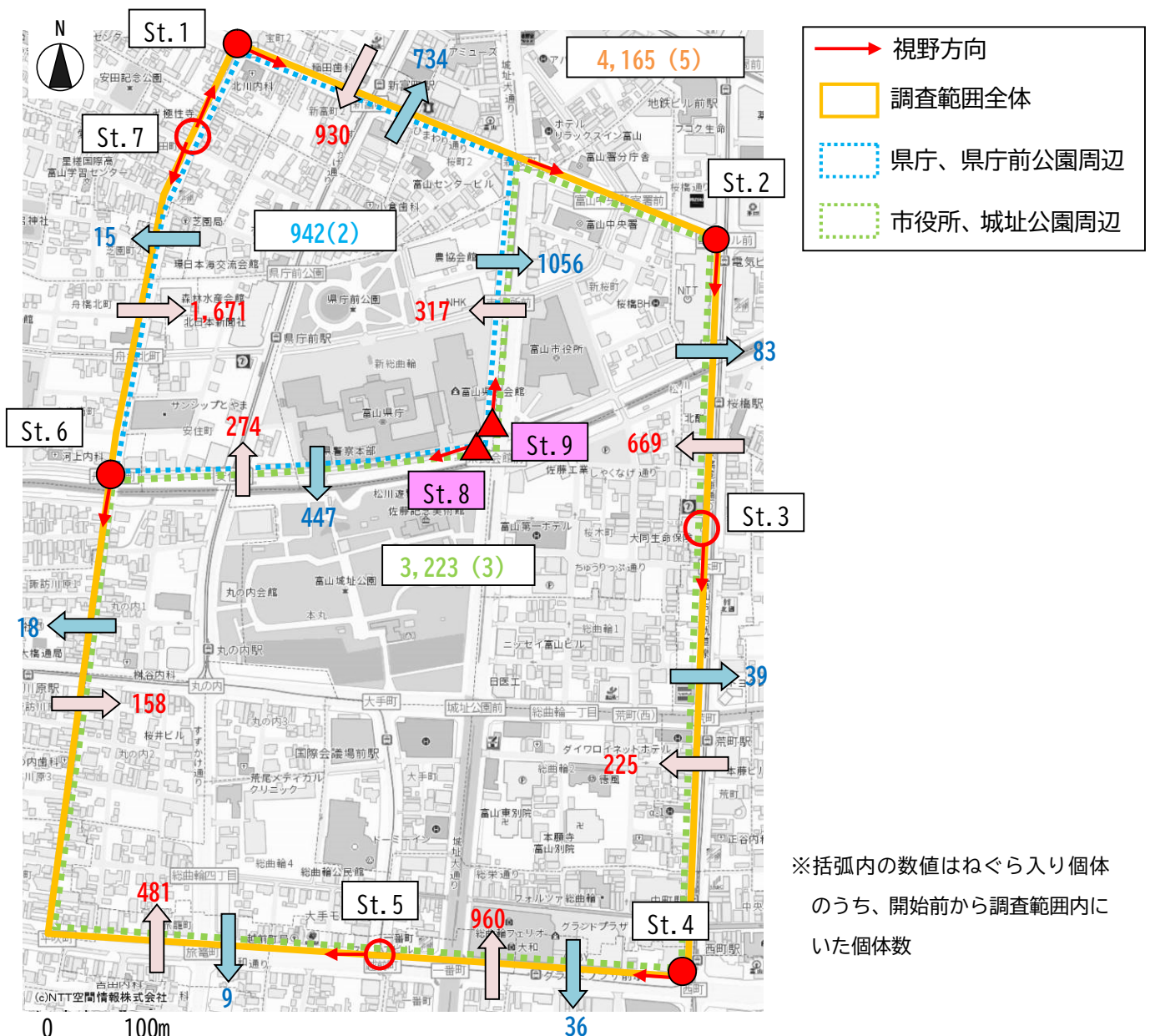


図3 調査範囲別カラスのねぐら入り個体数

表1 エリア別のカラスのねぐら利用状況

調査範囲	調査開始前にいた個体数	ねぐら入り個体数
県庁、県庁前公園周辺	2	942
市役所、城址公園周辺	3	3,223
調査範囲全体	5	4,165

4. 城址公園周辺のカラスの生息調査結果（冬季調査）

図 1 に示す範囲における調査の結果、ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和 4 年 2 月 2 日の調査で 2,094 羽、令和 4 年 2 月 18 日の調査で 2,296 羽、平均で 2,195 羽でした。

令和 3 年 2 月に実施した 2 回の調査の平均値（2,497 羽）と比較すると減少しています。

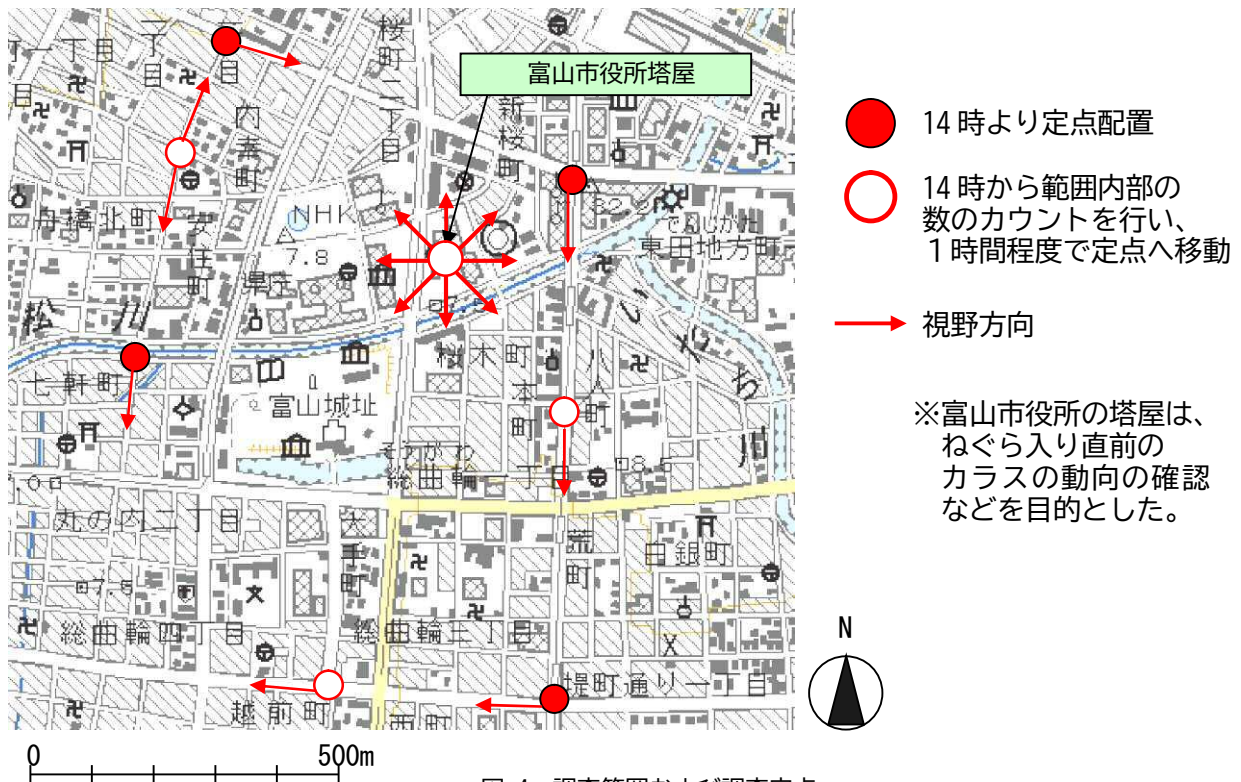


図 4 調査範囲および調査定点

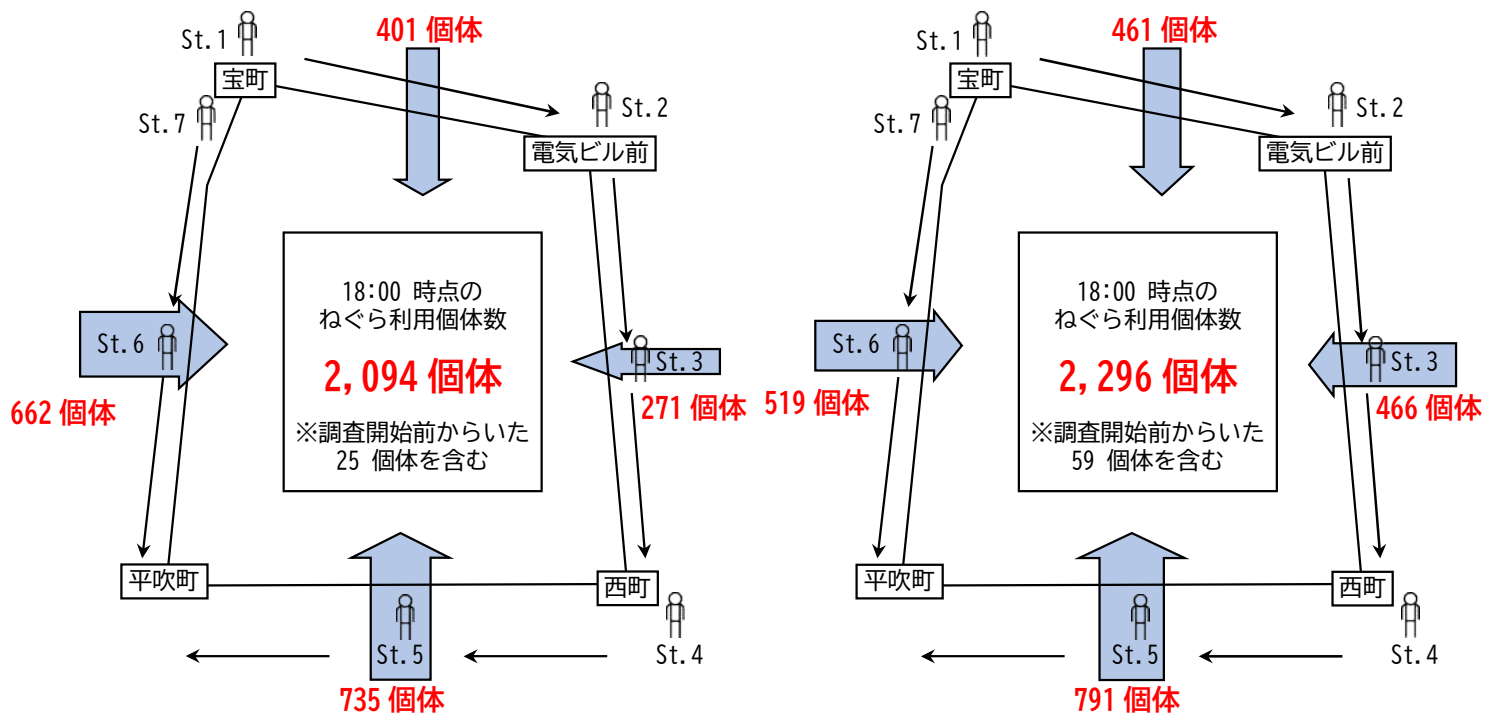


図5 ねぐら入り個体数の調査結果 (左 | 令和4年2月2日、右 | 令和4年2月18日)

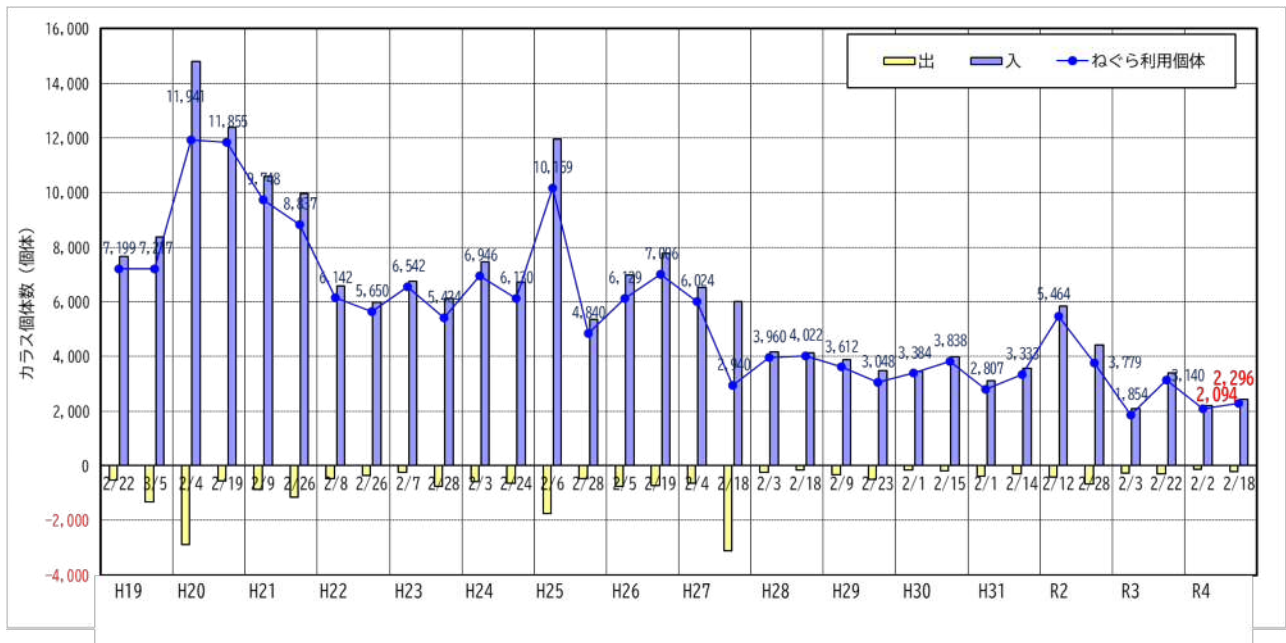


図6 ねぐら入り個体数の経年変化(冬季調査)

5. カラスのねぐら利用状況（冬季調査 | 1回目）

令和4年2月2日の調査では、県庁及び県庁前公園周辺と富山市役所及び城址公園周辺に分けて羽数を計測しました。

調査の結果、城址公園周辺にねぐら入りするカラスが147羽（昨年度131羽）だったのに対し、県庁前公園周辺にねぐら入りするカラスは、1,947羽（昨年度1,723羽）でした。

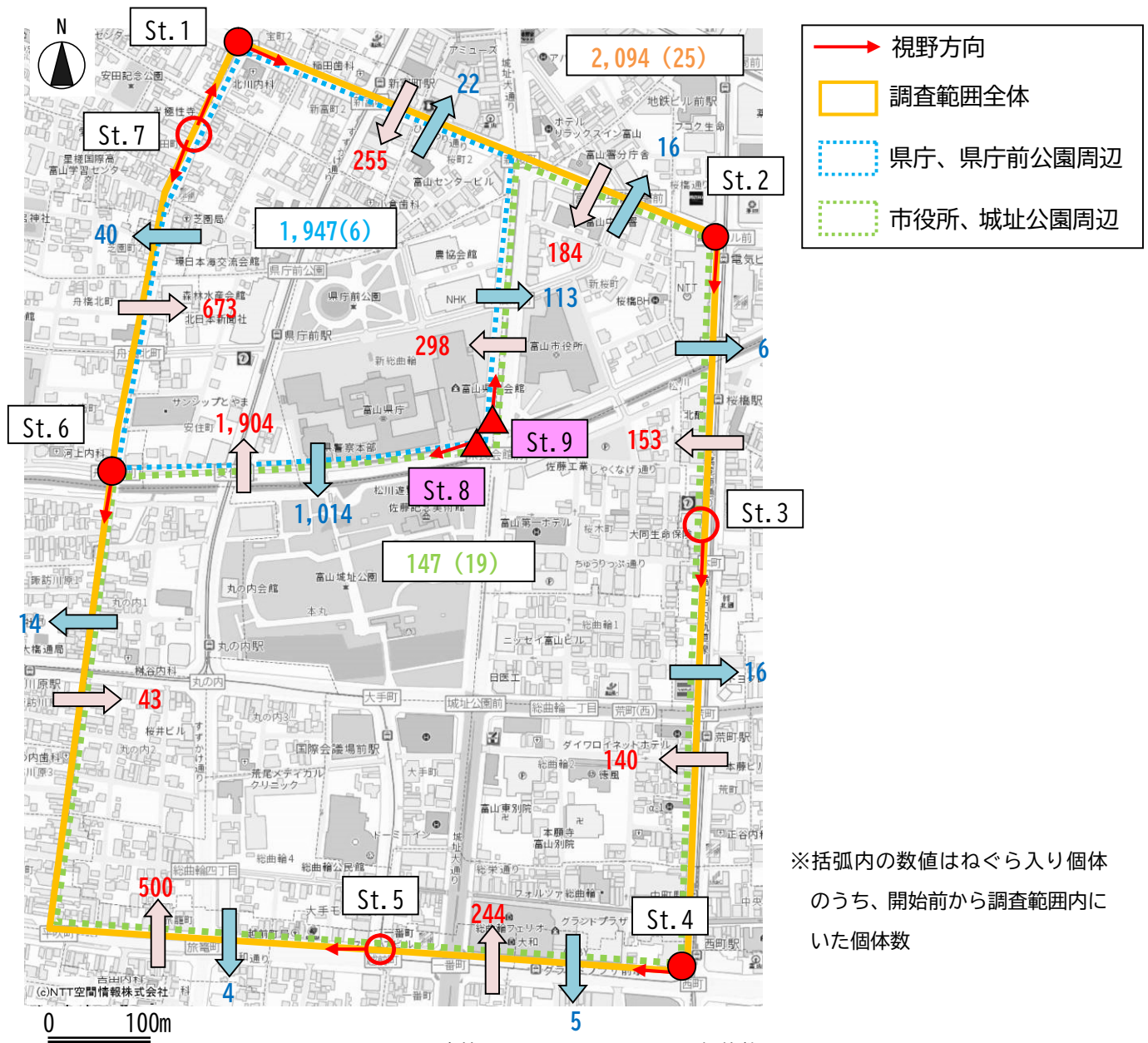


図7 調査範囲別カラスのねぐら入り個体数

表2 エリア別のカラスのねぐら利用状況

調査範囲	調査開始前にいた個体数	ねぐら入り個体数
県庁、県庁前公園周辺	6	1,947
市役所、城址公園周辺	19	147
調査範囲全体	25	2,094

6. カラス捕獲結果

平成 18 年度より、城址公園周辺のカラスの数を減らす対策として、檻によるカラスの捕獲を行っており、今年度も引き続き檻による捕獲を実施し、ハシブトガラス及びハシボソガラスを捕獲しています。今年度は 2,452 羽を捕獲しています。

表3 令和3年度 カラスの捕獲状況

捕獲数		檻による捕獲数	備 考
内訳		2,452 羽 (100.0%)	
城址公園	城址公園	113 羽 (4.6%)	
	城址公園 2	241 羽 (9.8%)	
	SL 跡地	349 羽 (14.2%)	
	SL 跡地 2	321 羽 (13.1%)	
	本丸亭横	233 羽 (9.5%)	
	旧図書館横	338 羽 (13.8%)	
ビル屋上	市役所屋上	79 羽 (3.2%)	
	A ビル屋上	9 羽 (0.4%)	
	県庁屋上	46 羽 (1.9%)	
	農協会館屋上	23 羽 (0.9%)	
	県民会館屋上	7 羽 (0.3%)	
郊外	大山地区	686 羽 (28.0%)	
	大山フラワーセンター2	7 羽 (0.3%)	令和2年度から新設

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの捕獲データ

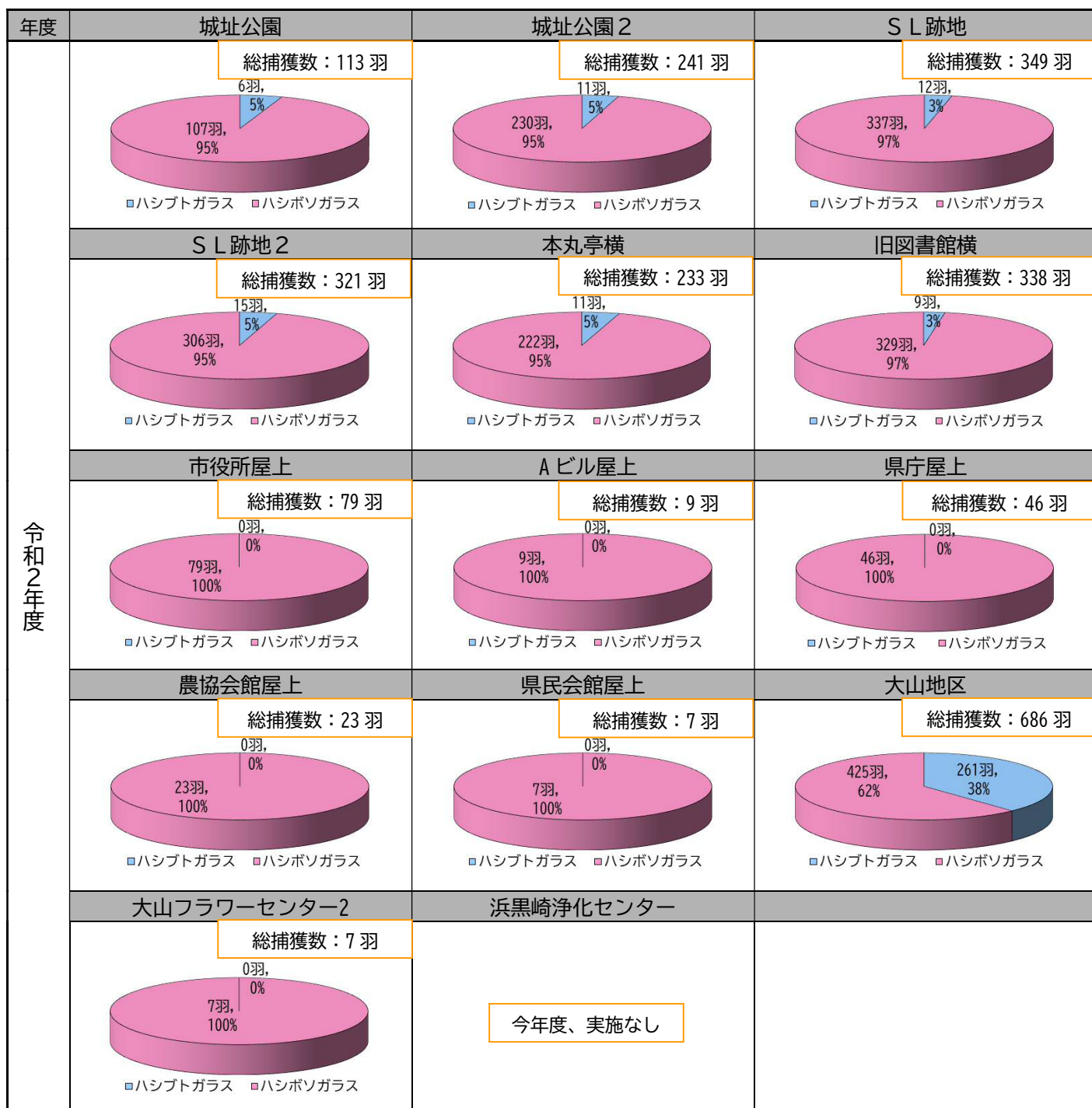


図8 令和2年度 カラス捕獲数

7. まとめ

(1) 夏季調査の結果

令和2年度より生息数調査を夏季にも実施しており、令和3年8月に実施した2回の調査平均は4,833羽であり、前年度の令和2年8月に実施した2回の調査の平均値(5,737羽)と比較して減少しています。

(2) 冬季調査の結果

ねぐらとして「調査範囲」に集まってくるカラスの数は、令和4年2月に実施した2回の調査平均は2,195羽であり、前年度の令和3年2月に実施した2回の調査の平均値(2,497羽)と比較して減少しています。

平成19年度の生息数調査時に約12,000羽生息していたカラスは、その後、減少傾向にあり、今年度はピーク時の1/5程度にまで減少しました。

これは、従来から実施している檻による駆除や、令和2年度より実施した録音したカラスの鳴き声発生装置による誘導捕獲の効果であると考えられます。

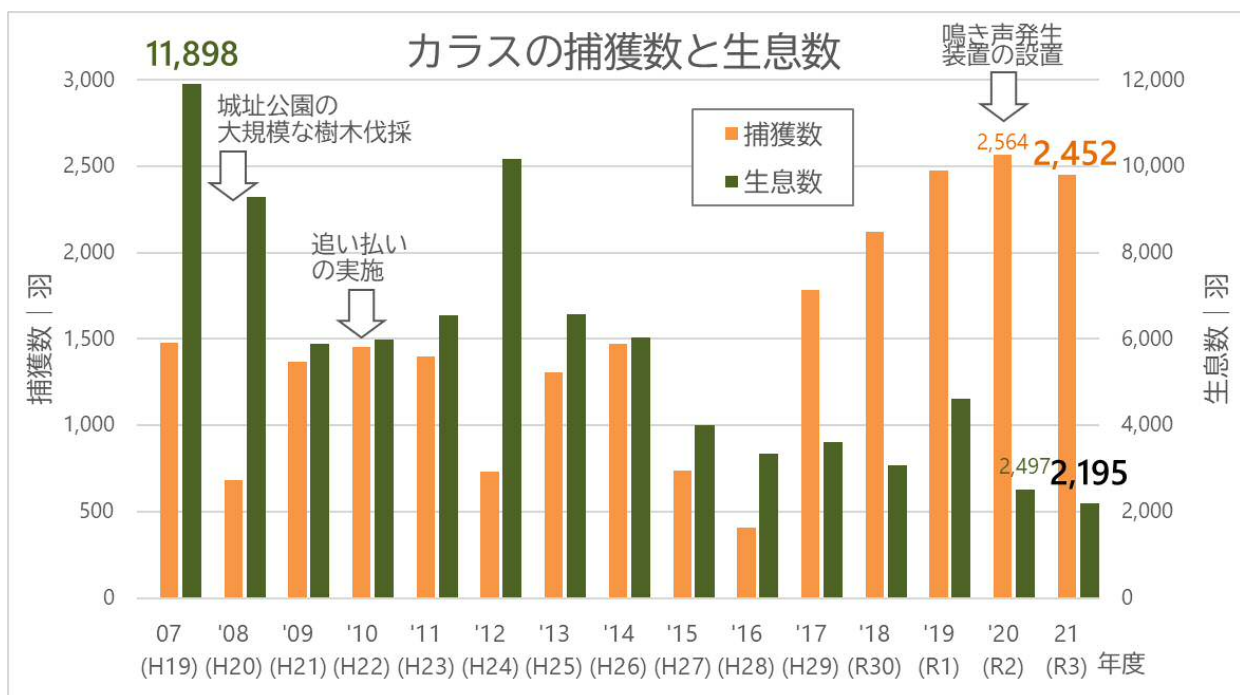


図9 檻によるカラスの捕獲数と生息数

8. 今後の課題

捕獲による駆除をやめることによって、生息数はまた増加に転じるものと考えられるため、今後も捕獲・駆除と餌資源の削減などの発生抑制対策を継続的に実施していく必要があると考えます。

9. 生息数を減らすための対策案

(1) ねぐら前集合場所における防鳥

カラスのねぐら前集合場所となっている周辺の建物では、糞害や鳴き声による被害が発生していますが、対策を行っているビルはごく一部です。対策として、慣れが生じにくいテグスやスプリング等をビル屋上等に設置し、集合場所の質を低下させることで、カラスによる被害を低減できる可能性があります。

(2) 追い払いの実施

平成 28 年度に実施された、県職員による追い払いでは、カラスの警戒心が強まり、一部のカラスは県庁前公園周辺からねぐらに移した可能性があります。平成 21 年度に追い払いが実施された際にも個体数減少効果があったことから、今後も追い払いを継続することでねぐらの分散化を図れる可能性があります。

(3) 餌資源の削減

富山市に生息するカラスの主な餌場は郊外の水田や畜産施設などと考えられますが、一部のカラスは繁華街の生ごみを餌としています。特に餌が不足する冬季は、人間の出した生ごみが貴重な餌資源となるため、ごみ出しのルールを徹底しカラスの餌を減らすことで個体数が減少すると考えられます。

(4) 広域自治体の連携

生息数の減少に伴い、他のねぐらを利用していたカラスが市街地に集まってくる可能性があります。このため、周辺自治体とのカラスの餌場やねぐら、ミヤマガラスの渡来などの情報交換及び連携した対策が必要です。

(5) 鳴き声発生装置を活用した誘導捕獲の継続

今年度より実施した鳴き声発生装置を活用した誘導捕獲は、箱わなの効果も相まって、非常に捕獲効果があったと考えられるため、引き続き継続することが望ましいと考えます。